教育訓練を運営する施設の皆さまへ

教育訓練給付金のご案内

教育訓練給付金とは？

労働者の主体的なスキルアップを支援するため、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練を受講・修了した方に対し、その費用の一部が支給される制度です。
対象となる教育訓練は、そのレベルなどに応じて３種類があり、それぞれ給付率が異なります。

教育訓練の種類	専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
給付率	**最大で受講費用の80%** **[年間上限64万円]** を受講者に支給 ※2024年９月までに受講開始した場合 最大で受講費用の70% (年間上限56万円)を支給	**最大で受講費用の50%** **[上限25万円]** を受講者に支給 ※2024年９月までに受講開始した場合 受講費用の40% (上限20万円）を支給	**受講費用の20%** **[上限10万円]** を受講者に支給

※働きながら受講可能な、オンライン講座、夜間・土日開講の講座も指定対象です。

指定対象の講座を、裏面で詳しく紹介していますので、ご覧ください。

講座指定を受ける手続き

まずは、指定を受けるための要件を確認しましょう

・厚生労働省ホームページに、教育訓練施設向けのパンフレットを掲載しています。

教育訓練　講座指定　検索

申請書類を準備しましょう

・申請様式（記入書類）は、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

申請書類の提出（提出先：中央職業能力開発協会）

・申請受付は**年２回**、提出期間と指定日は以下のとおりです。
４月上旬～５月上旬提出→10月１日指定、**10月上旬～11月上旬提出**→翌年４月１日指定

審 査

・申請された講座が指定基準を満たしているか、審査を行います。

指 定

・指定期間は、４月１日または10月１日から**３年間**です。
・引き続き指定を希望される場合は、指定期間満了前に**再指定申請**が必要です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

指定対象講座

専門実践教育訓練	特定一般教育訓練	一般教育訓練
❶　業務独占資格などの取得を目標とする講座		
▶業務独占資格・名称独占資格の取得を目標とする講座 例：介護福祉士、看護師・准看護師、美容師、社会福祉士、歯科衛生士、保育士、調理師、精神保健福祉士、はり師　など	**▶業務独占資格・名称独占資格・必置資格の取得を目標とする講座** 例：介護支援専門員実務研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、大型自動車第一種・第二種免許、など **▶職業能力評価制度（技能検定又は団体等検定）の合格を目標とする課程**	**▶公的職業資格・民間職業資格などの取得を目標とする講座** 例：輸送・機械運転関係（大型自動車、建設機械運転等）、介護福祉士実務者養成研修、介護職員初任者研修、特定行為研修、税理士、社会保険労務士、Webクリエイター、CAD利用技術者試験、TOEIC、簿記検定、宅地建物取引士　など
❷　デジタル関係の講座		
▶第四次産業革命スキル習得講座（経済産業大臣認定） **▶ITSSレベル３以上の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座**	**▶ITSSレベル２の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座**	**▶左記以外の情報通信技術関係資格の取得を目標とする講座**
❸　大学院・大学・短期大学・高等専門学校の課程（❶❷に該当するものを除く）		
▶専門職大学院の専門職学位課程 **▶外国の大学院の経営管理に関する学位課程** **▶専門職大学・専門職短期大学の課程** ※大学・短期大学の専門職学科の課程を含む **▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）**	**▶職業実践力育成プログラム（文部科学大臣認定）** ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの	**▶修士・博士の学位などの取得を目標とする課程**
❹　専門学校の課程（❶❷に該当するものを除く）		
▶職業実践専門課程（文部科学大臣認定） **▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）**	**▶キャリア形成促進プログラム（文部科学大臣認定）** ※短時間（訓練時間が60時間以上120時間未満）のもの	

お問い合わせ

▶講座指定の申請手続き（申請書類の記入方法など）
中央職業能力開発協会　能力開発支援部　教育訓練支援課（03-5843-3794）
※受付時間：9:15～17:15　混み合う12:00～13:00をさけてお問い合わせください。

▶講座指定の基準
厚生労働省　人材開発統括官　若年者・キャリア形成支援担当参事官室（03-5253-1111（代表））

▶教育訓練給付金（給付金の支給申請手続き、証明書類の記入方法など）
最寄りのハローワーク　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html

厚生労働省ホームページ

▶教育訓練給付制度について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

▶教育訓練給付の講座指定について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html